

参加費無料

オンライン配信なし

居住支援における残置物処理業務

改正法施行直前セミナー



住宅セーフティネット法改正に伴い令和7年10月から「**居住支援法人の業務に入居者からの委託に基づく残置物処理**」が追加されます。これに先駆け、自治体や居住支援法人および家財整理事業者を対象に、理解を深めるためのセミナーを開催します。

開催日	会場	定員
9月10日(水)	大阪府社会福祉会館503(大阪府中央区谷町7-4-15)	80名
9月16日(火)	東京都住宅金融支援機構「すまいるホール」(文京区後楽1-4-10)	290名
9月17日(水)	福岡県天神ビル会議室11号(福岡府中央区天神2-12-1)	80名

※お席に限りがございます。満員になり次第、受付を終了することがありますので、お早めにお申し込みください。

プログラム:全会場共通

【開場】13:30 【開演】14:00 【閉会】16:40 【懇親会(希望者)】17:00

【第1部】 改正住宅セーフティネット法における「円滑な残置物処理の推進～モデル契約条項を活用した残置物処理～」

講師：国土交通省 住宅局

内容：① 残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用

② 改正住宅セーフティネット法における

「円滑な残置物処理の推進～残置物処理等業務規程の作成・認可の手引きについて～」

【第2部】 居住支援法人に安心して残置物処理を依頼するために

講師：一般社団法人家財整理相談窓口

内容：① 家財整理業界の実態と事業者選びのポイント

② 業務規程の作成の留意点

【第3部】 居住支援法人向け保険のご案内

講師：三井住友海上火災保険株式会社

内容：全居協会員専用「居住支援法人による残置物処理にかかる費用保険」の概要

懇親会のご案内

セミナー終了後に懇親会を予定しておりますので是非ご参加ください。参加申込人数に応じて会場を手配致します。

● 時間:17～19時予定 ● 会費:6,000円(税込)



※ご記入いただいた個人情報は、当法人のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。
当法人に関するセミナーやイベントなどに関する情報提供等に活用させていただく場合もございます。